

松江市地域公共交通計画策定業務委託仕様書

1. 委託業務名

松江市地域公共交通計画策定業務委託

2. 目的等

松江市地域公共交通計画策定業務（以下「本業務」という。）は、松江市が目指す「コンパクト・プラス・ネットワーク」を形成するうえで、公共交通が果たすべき役割を明らかにし、本格的な人口減少社会においても持続可能な公共交通を形成するための交通マスタープランとして、松江市地域公共交通計画（以下「地域公共交通計画」という。）を策定することを目的とする。

なお、策定にあたっては、新たな時代に対応したまちづくり、中心市街地の再生及び観光振興等の視点のほか、これまで松江市公共交通利用促進市民会議を核として育んできた市民・企業・交通事業者・行政の良好な関係に基づく、誰もが利用しやすい松江市の公共交通が確保される「どだいづくり」についても念頭に置くこととする。

3. 委託期間

契約締結の翌日から令和6年3月27日までとする。

4. 業務対象区域

業務対象区域は、松江市域内とする。

5. 業務委託内容

地域公共交通計画策定のため、次の業務を行うこととする。なお、次に掲げる業務は、策定にあたり必要と考えられる事項を示したものであり、受注者の提案を踏まえ調整することとする。また、松江市公共交通利用促進市民会議における議論等により、策定の過程で変更が生じる場合がある。

（1）松江市地域公共交通網形成計画の評価

松江市地域公共交通網形成計画（以下「現計画」という。）に定めた実施計画の進捗状況及び評価指標の達成状況を整理し、現計画の評価を行う。

（2）現状把握

1）上位・関連計画の整理

松江市総合計画、松江市都市計画マスタープラン、松江市立地適正化計画等の上位・関連計画との関係を整理する。

2）各種統計データの整理

松江市の人口構成、高齢化率及び施設配置等の現況を把握し、地域公共交通計画策定の基礎資料とする。

3）公共交通データの整理

現計画策定以降に蓄積した公共交通に関するデータ、利用促進策の効果測定データ及び現状の松江市における公共交通のサービス水準等を整理し、地域公共交通計画策定の基礎資料とする。

4) ニーズ調査

①市民アンケート

公共交通を利用していない市民を含め、公共交通のサービス水準等に関する最新の市民ニーズを把握し、地域公共交通計画策定の基礎資料とするため、市民を対象とするアンケートを実施する。

※市民アンケートの詳細は、別に記載する。

②市民ワークショップ

地域別に公共交通のサービス水準等に関する市民ニーズを把握し、地域公共交通計画の基礎資料とするため、市域を複数の地域に分けてワークショップを開催する。

※市民ワークショップの詳細は、別に記載する。

③交通事業者ヒアリング

交通事業者から現状の松江市における公共交通のサービス水準等について率直な意見を聞き、地域公共交通計画策定の基礎資料とするため、交通事業者を対象とするヒアリングを実施する。

※交通事業者ヒアリングの詳細は、別に記載する。

④市内事業者ヒアリング

公共交通の利用者が多く見込まれる、市内の事業者（病院やショッピングセンター等）に対して、現状の松江市における公共交通のサービス水準等について率直な意見を聞き、地域公共交通計画策定の基礎資料とするため、市内事業者を対象とするヒアリングを実施する。

※市内事業者ヒアリングの詳細は、別に記載する。

(3) 問題点・課題の整理

上記(2)を基に、現状の松江市における公共交通が抱える問題点・課題を考察し整理する。特に、現状の公共交通のサービス水準と市民ニーズに乖離が見られる事柄について要因分析し、地域公共交通計画策定の基礎資料とする。

(4) 地域公共交通計画の取りまとめ

1) 基本方針等の作成

上記(3)で整理した問題点・課題を解決するための基本方針、目標及び取り組みの方向性等について検討を行う。

2) 事業計画の検討

基本方針等を達成するための具体的な実施施策及び実施主体、実施施策の効果測定が可能な数値目標、実施施策の評価方法について検討を行う。

3) 地域公共交通計画の取りまとめ

上記1)及び2)の検討結果を地域公共交通計画(案)として取りまとめる。なお、地域公共交通計画(案)について、松江市公共交通利用促進市民

会議事務局（松江市都市整備部交通政策課）（以下「市民会議事務局」という。）がパブリックコメントを実施するので、その結果を地域公共交通計画に反映すること。

（５）報告書等作成

上記結果を取りまとめ、業務完了報告書及び以下の成果品を印刷製本し提出する。

１）地域公共交通計画

①紙媒体（Ａ４版縦・フルカラー印刷）５０部

- ・分量は、現計画程度を想定。

※現計画の報告書は、松江市ホームページから閲覧・ダウンロード可能

②電子データ及びWEB版データ

- ・電子データ及びWEB版データは、CD-Rに記録し提出すること。
- ・電子データは、Microsoft社製日本語ワープロソフト Microsoft Word®で作成し、計画書に含む図等も Microsoft Word®に添付可能なものとする。
- ・電子データは加工せずに印刷発注データとして使用可能なものとする。
- ・WEB版データは、WEB公開用として、アドビシステムズ社製 Adobe Reader®で閲覧可能なものとする。

２）地域公共交通計画概要版

①紙媒体（Ａ４版縦・フルカラー印刷）５０部

- ・地域公共交通計画の内容をわかりやすく掲載するもの。

※現計画概要版は、松江市ホームページから閲覧・ダウンロード可能

②電子データ及びWEB版データ

- ・電子データ及びWEB版データは、CD-Rに記録し提出すること。
- ・電子データは、Microsoft社製日本語ワープロソフト Microsoft Word®で作成し、計画書に含む図等も Microsoft Word®に添付可能なものとする。
- ・電子データは加工せずに印刷発注データとして使用可能なものとする。
- ・WEB版データは、WEB公開用として、アドビシステムズ社製 Adobe Reader®で閲覧可能なものとする。

３）ニーズ調査報告書

①紙媒体（Ａ４版縦・フルカラー印刷）５０部

- ・最も効果的な形式（グラフ・図等）を適宜選択して報告書を作成する。

②電子データ

- ・CD-Rに記録し提出すること。
- ・Microsoft社製日本語ワープロソフト Microsoft Word®で作成し、報告書に含む図等も Microsoft Word®に添付可能なものとする。
- ・加工せずに印刷発注データとして使用可能なものとする。

４）上記５．により収集した資料等一式をまとめた調査報告書

①紙媒体（Ａ４版縦・フルカラー印刷）１部

- ・網形成計画を策定するために収集・整理した基礎資料を「データ集」として作成する。

②電子データ

- ・CD-R に記録し納入すること。
- ・Microsoft 社製日本語ワープロソフト Microsoft Word®で作成し、報告書に含む図等も Microsoft Word®に添付可能なものとする。

(6) 報告書等の提出期限

業務完了報告書及び成果品は、令和6年3月27日までに提出すること。

6. その他

- (1) 受注者は、本業務に十分な経験と知識を有する者を配置すること。
- (2) 受注者は、本業務を円滑に遂行するため、逐次市民会議事務局と連絡調整を行わなければならない。
- (3) 受注者は、松江市個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。このことは業務委託契約終了後も同様とする。
- (4) 業務完了後、受注者の責に帰すべき理由による成果品の不良個所が発見された時は、市民会議事務局が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに要する経費は受注者の負担とする。
- (5) 受注者は、業務の遂行上知り得た事項を他に漏らしてはならない。
- (6) 本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、成果品の印刷製本については、松江市に登録があり市内に本社を有する業者で、自ら生産能力を有する業者を選択し、事前に市民会議事務局に届け出た場合は、この限りでない。
- (7) 成果品の所有権及び全ての著作権は、松江市に帰属する。
- (8) 地域公共交通計画策定に必要なデータのうち、市民会議事務局で提供可能なデータについては、無償で提供するものとする。
- (9) この詳細仕様書の定めのない事項については、双方協議の上実施するものとする。

7. 問い合わせ先

担当部署 松江市公共交通利用促進市民会議事務局
(松江市 都市整備部 交通政策課)
所在地 〒690-8540 松江市末次町 86 番地
電 話 0852-55-5661
F A X 0852-55-5915
E - mail kotsu@city.matsue.lg.jp

ニーズ調査の実施について

公共交通のサービス水準等に関する最新の市民ニーズ及び交通事業者の意見を把握し、地域公共交通計画策定の基礎資料として活用するため、以下のニーズ調査を行い、その結果を報告書として取りまとめを行う。

1. 市民アンケート

(1) 対象

15 歳以上の松江市民 3,000 人以上（中学生除く）

(2) 概要

公共交通を利用していない市民を含め、公共交通のサービス水準等に関する最新の市民ニーズを把握し、地域公共交通計画策定の基礎資料とするため、アンケートを実施する。

(3) 業務委託内容

1) アンケート調査票の作成

- ・設問は、市民会議事務局と受注者が協議し作成する。
- ・デザイン、レイアウト及び印刷は受注者が行う。
- ・調査票用紙は、受注者が準備する。
- ・調査票の作成に係る費用は、委託料に含める。

2) アンケートの発送及び回収

- ・調査票及び返信用封筒（長 3 封筒）を送付用封筒(角 2 封筒)に封入封緘し、宛名シールを貼付して対象者に郵送する。
- ・送付用封筒及び返信用封筒は、受注者が準備する。
- ・送付用封筒に貼付する宛名シールは、市民会議事務局が作成し提供する。
- ・アンケートの送付及び返信に係る郵送料は、委託料に含める。
- ・上記に加え、郵送以外のアンケート方法（OR コードなど）が可能な場合は、別途対応する。

3) アンケート結果の集計・分析及び考察

- ・アンケート結果をもとに、現状の松江市における公共交通が抱える問題点・課題を考察し、整理する。

2. 市民ワークショップ

(1) 対象

15 歳以上の松江市民（中学生を除く）

(2) 概要

地域別に公共交通のサービス水準等に関する市民ニーズを把握し、地域公共交通計画策定の基礎資料とするため、市域を複数の地域に分けてワークショップを開催する。

(3) 業務委託内容

1) ワークショップの開催

- ・日時、会場、地域分け、運営方法など開催のために必要な事項は、市民会議事務局と受注者が協議し決定する。
- ・会場のほか開催のために必要な資機材、資料及び文具等は受注者が準備する。
- ・参加者の募集及び取りまとめは、市民会議事務局と受注者が協議し受注者が行う。
- ・ワークショップの運営は、受注者が行う。
- ・ワークショップの開催に係る費用は、委託料に含める。

2) ワークショップの結果の集計、分析及び考察

- ・ワークショップの結果をもとに、現状の松江市における公共交通が抱える問題点・課題を考察し、整理する。

3. 交通事業者ヒアリング

(1) 対象

一畑バス(株)、松江市交通局、西日本旅客鉄道(株)山陰支社、一畑電車(株)、(一社) 島根県旅客自動車協会、隠岐汽船(株)、日本交通(株)、あいかタクシー、(有)いやタクシー、(有)クリーンサービス、(株)サンライズ美保関、(有)生馬タクシー、(有)鹿島タクシー他

(2) 概要

交通事業者から現状の松江市における公共交通のサービス水準等について率直な意見を聞き、地域公共交通計画策定の基礎資料とするため、交通事業者を対象とするヒアリングを実施する。

(3) 業務委託内容

1) ヒアリングの実施

- ・ヒアリング項目については、市民会議事務局と受注者が協議し作成する。
- ・ヒアリング日時の調整及びヒアリングは、受注者が行う。
- ・対象とする交通事業者に対して、市民会議事務局が文書によりヒアリングへの協力依頼を行う。
- ・ヒアリングの実施に係る費用は、委託料に含める。

2) ヒアリング結果の集計・分析及び考察

- ・ヒアリング結果をもとに、現状の松江市における公共交通を持続させていくうえで、交通事業者にとって解決しなければならない問題点・課題を考察し、整理する。

4. 市内事業者ヒアリング

(1) 対象

公共交通の利用が多く見込まれる市内の事業者 おおむね5社以上
(病院、ショッピングセンター、公共施設等)

(2) 概要

市内事業者から現状の松江市における公共交通のサービス水準等について率直な意見を聞き、地域公共交通計画策定の基礎資料とするため、市内事業者を対象とするヒアリングを実施する。

(3) 業務委託内容

1) ヒアリングの実施

- ・ヒアリング項目については、市民会議事務局と受注者が協議し作成する。
- ・ヒアリング日時の調整及びヒアリングは、受注者が行う。
- ・対象とする交通事業者に対して、市民会議事務局が文書によりヒアリングへの協力依頼を行う。
- ・ヒアリングの実施に係る費用は、委託料に含める。

2) ヒアリング結果の集計・分析及び考察

- ・ヒアリング結果をもとに、現状の松江市における公共交通網を持続させていくうえで、交通事業者にとって解決しなければならない問題点・課題を考察し、整理する。

5. ニーズ調査報告書の作成

上記1～4の結果を整理し、最も効果的な形式（グラフ・図等）を適宜選択して報告書を作成する。なお、特にアンケート結果から市民個人を特定できるものとならないよう適切に処理を行うこと。